＼働く仲間の笑顔のために／

田村まみ通信

mamitamura.com　令和3年 10月号

駆け回った第２０４回国会！ 活動報告特集 後編

２０４回国会では、３５回 国会質疑に立ち、皆さんの声を届けて参りました。８、９月号に続き、その活動を報告致します。
（※閉会中審査の質疑４回も含む。先月号からさらに２回増えました。）

前後編の予定でしたが、質疑内容が２回では収まらないボリュームとなり、詳細をお伝えするため、前・中・後編の３回に分けてお届けいたします！

㉗ 5/25 厚生労働委員会

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案

潜在看護師等のワクチン接種協力促進へ、１３０万円の壁に配慮を！

新型コロナウイルスのワクチン接種について質問。潜在看護師などの協力を求める中で、健康保険扶養認定の１３０万円の壁があると指摘。一時的な収入増で被扶養者認定が取り消されることのないよう、国の統一的な対応を求めました。

田村大臣からは、確実に超えてしまうと明らかでなければ、直ちに取り消しとはしないこと、厚生労働省からは、一定の指針等を示して現場で柔軟・適切に対応頂くとの答弁がありました。

併せて、ファイザー社の接種開始時に実施した健康調査について、モデルナ社での対応を確認。自衛隊員約１万人の協力者を対象にすでに調査開始、順次結果を公表していくとの回答でした。

健康保険法改正案について質問。高齢者の窓口負担引上げに注目が集まる中、そもそもの制度が複雑すぎて、国民一人ひとりがどのような仕組みでお金を支払っているのかわかりづらくなっていることを指摘。政府によるマイナンバー活用推進の中で、所得と資産に応じたシンプルでわかりやすい負担とする制度のあるべき姿についての議論を喚起しました。

田村大臣は、介護保険含めそろそろ目を向けていかないといけない時期であること、現状では資産捕捉はまだ困難だが、状況が整えばその検討に入れると答弁しました。

㉘ 6/1 厚生労働委員会

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案

マイナンバーカードによるオンライン資格確認の本格導入へ、準備状況を質す！

オンライン資格確認は、マイナンバーカードの保険証利用を進めるために必要なシステムです。当初３月とされていた本格運用開始が１０月に延期されました。保険者の誤入力や半導体不足によるカードリーダー等の調達遅れが一因とされていますが、そもそも何万件もの入力作業にヒューマンエラーは起こる前提で、チェック機能がちゃんと働いていたのかを質問しました。

厚生労働省は、当初から誤入力チェックシステムを導入するべく予算を組んでいたが実際の導入は３月末であった、１０月に向けて機能改善を含めて早め早めの準備をしていくと答弁しました。合わせて、保険者が個人番号等の照会時にかかる手数料の引き下げを求めました。

続いて、セルフメディケーション推進について質問。

医療費適正化に向けスイッチＯＴＣを推進する中で、処方せん医薬品がＯＴＣ医薬品よりも安い値段で入手できることの矛盾を質しました。2018年の骨太の方針で示されてからすでに議論は尽くされており、あとは政治の決断で保険給付のあり方見直しを実行すべきだと訴えました。

また、セルフメディケーション税制に全てのＯＴＣ医薬品を対象にすべきとして見解を質しました。

田村大臣は、薬剤によって適正化効果の高低があり、個別成分ごとの検討とはなるが、セルフメディケーションの推進に向けてさらに使いやすい制度となるよう努力していくと答弁しました。

㉙ 6/3 厚生労働委員会

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案

介護従事者のワクチン接種の円滑化・加速化を！

介護従事者のワクチン接種における実態と課題を指摘。日常的に高齢者に接する介護従事者の接種について、①高齢者施設と居住地が異なるケース、②同じ施設内に入所型と通所型が併設されているケースにおける国の見解を質しました。

厚生労働省は、市町村・施設双方の体制が整い一緒に受けることが効率的である場合は、市町村の判断で同時接種して差し支えない旨を答弁しました。供給量が増加する中で、柔軟性を持って接種を加速化することを確認しました。

ワクチン関連でもう一問。ひとり暮らしをしている認知症の高齢者の接種予約への支援が行き届いていない点を指摘し、国としての対応を質しました。厚生労働省は、自治体の好事例を周知しながら地域の実情に合わせ必要な費用は国が支援すること、もし介護従事者が接種予約サポートをする場合には市町村から委託を受けるか、あらかじめケアマネージャー等と相談して頂ければ実施は可能と答弁しました。

続いて、健康保険法改正案について質問。治療費負担を軽減する高額療養費の支給申請には口座登録が必要となります。前回の委員会で「２割負担への引上げ対象となる方には事前の口座登録を推進していく」旨の答弁があり、なりすましメール等による消費者被害も昨今多発していることから、防止策の徹底を重ねて求めました。厚生労働省からは、前回の指摘を受けて消費者庁と相談を始めた旨の回答があり、一歩前進。引き続き対策を注視していきます。

㉚ 6/10 厚生労働委員会

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案

Ｂ型肝炎訴訟早期解決に向けて提案

B型肝炎給付金には請求期限があり、この請求期限までに提訴しなければ請求権を失うことになります。2012年１月の法施行の際に５年間の請求期限が規定され、救済対象者は最大45万人と見込まれていましたが、この数に遠く及ばず、2016年に５年間の延長がされ、2020年10月現在でも10万人にも満たないため、さらに請求期限を5年延長する法改正がされました。期間を延長するだけでなく、どこまで取り組み、検査をどう拡充するかなどを含め、明確なゴールを設定して周知することが提訴を促すことになると指摘しました。

㉛ 6/10 厚生労働委員会

一般質疑（社会保障及び労働問題等に関する調査）

カスタマーハラスメント防止マニュアル策定へ、取り組みの加速を！

3月23日に第2回関係省庁連携会議の際、今年度予算に盛り込まれた企業向けマニュアルの策定時期の想定と、正当な申し出を促す消費者教育の強化に対して消費者団体側からも意見が出たことについて消費者庁の受け止めをそれぞれ質問しました。

厚生労働省はマニュアルについて、「企業の具体的事例を交えて年度内に策定、周知活用を促していく」と答弁。消費者庁は以前にも質問で取り上げたチラシ「消費者が意見を伝える際のポイント」を挙げ、「自治体や業界団体の協力も得て周知啓発に取り組んでおり、事業者と消費者の連携協働を強化してカスハラ防止に引き続き取り組んでいく」と回答しました。本来、来店客の増える年末商戦にマニュアルが間に合うことが望ましいですが、遅くとも年度内にはマニュアル配布まで完了するよう取り組みの加速を求めました。

次に在籍型出向支援制度について。同制度は出向元・出向先双方に賃金等の一部を助成して雇用維持を図るもので、都道府県の産業雇用安定センターと地域協議会が連携して企業のマッチングや事例共有により活用を推進するとしていますが、４カ月経っても未だに協議会さえ開催されていない地域もあります。進捗状況と、県をまたぐ出向に対してはどのように支援するのか質しました。厚生労働省は、地域協議会は現在35都道府県で開催され、残りも今月中には開催見込みであること、協議会は都道府県単位だが産業雇用センターの全国ネットワークを活用し支援すると答弁。失業防止に先手を打つべくまずは緊急対応として迅速に対応すること、コロナが落ち着いてから改めて平時の制度に組みこむよう検討することを提案しました。

次に6月21日から開始する職域接種について、位置付けや費用負担の詳細を質問しました。厚生労働省は予防接種法に基づく接種であり1回2,070円を国が負担すること、他方で自治体による高齢者等への優先接種に影響を与えないよう、上記費用を超えて補助を行うことは考えていないと答弁しました。

田村大臣は、自治体による接種はファイザー社のワクチンで実施しておりモデルナのワクチンを混ぜると混乱することから、以前からニーズの声が上がっていた職域接種にモデルナを充てたこと、自治体接種に携わる医師や看護師が引き揚げてしまわないことが前提であり現段階では1,000人以上の大企業に限定し2,070円を上限としていると回答。この先の検討についてはやや含みを持たせた答弁となりました。

㉜7/8 厚生労働委員会（閉会中審査）

一般質疑（新型コロナウイルス感染症対策に関する件）

多様な働き方実現に向けて、在宅勤務でも保育利用しやすい環境整備を求める！

政府がテレワークを要請している中、在宅勤務しながら家庭保育は困難との声が聞かれます。改めて在宅勤務者の保育園利用について国の考え方を示すべきとして、国の見解を質しました。

厚生労働省は、平成29年に「在宅勤務が保育を行いやすいわけではなく、保育園入所の点数に差を付けることは望ましくない、保護者の状況をよく把握し過度な書類を求めないこと」を通知していますが、十分に知られていないところもあり再度周知を図ると答弁しました。

あわせて、コロナ禍で休業を余儀なくされている飲食店やアパレル等従事者の、保育園利用継続についても配慮を求めました。

流通小売など接客業で働く従業員から、「私たちはまだ接種できていないにもかかわらず、ワクチン接種を終えたと見られる高齢者がマスクを外しているのをちらほら見かける」との声があり、考え方を確認しました。

厚生労働省は、ワクチンの感染予防効果は明らかでなく、とくに接種進行中は受けた方も受けていない方も一緒に社会生活を営む必要があることから、引き続きマスク着用をはじめ感染予防対策が必要、Q&Aやリーフレットをホームページに掲載して自治体での活用を促すと答弁しました。接種会場での待機時間を活用して積極的な周知を図って頂くことを提案しました。

接種が進んで一部自治体からワクチン不足の声も上がる中、ワクチン在庫・接種数管理の重要性が増しています。しかし実態として、国が用意したシステム端末の使い勝手の問題や、自治体の接種券送付前でも職域接種が行える仕組みなどにより、リアルタイムでの進捗管理は困難となっています。そうした状況の中で、新たに中小企業や大学等に補助を出してまで職域接種を拡大することの是非を質しました。

厚生労働省からは、職域接種は自治体接種に影響を与えないよう大企業を念頭に行ってきたが、中小企業から実施や補助について要望があり、大企業同様の条件を満たせるなら補助をつけて実施できることとしたとの答弁がありました。

自治体接種に影響を与えないという当初の前提はすでに崩れており、この先の接種を円滑に進めるためにも、今後の職域接種については一旦立ち止まって再調整することを求めました。

㉝8/5 議院運営委員会（閉会中審査）

緊急事態宣言及びまん延防止措置の延長、地域変更に係る報告と質疑

企業の自主的なＰＣＲ検査への助成を！

福島、茨城、栃木など８県の新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置の適用地域追加を受けて、国会報告と質疑のための議院運営委員会が衆参両院で開催されました。

田村議員は緊急事態宣言とまん延防止措置の違いが曖昧で、すべてが「お願いレベル」であることも国民の危機感を緩和してしまう一因であると指摘。コロナの特措法を要請内容に応じた補償を前提とした実効性のある法律にするべきであると、改めて法改正の是非を質しました。

また、国が「必要な移動をする際にはＰＣＲ検査を受けてほしい」と推奨しても、民間企業の自主的な努力に頼っているに過ぎず、検査料も高額のため、検査が必要な人が受けないこともあるのではないか、検査料を下げる努力を国の施策とすべきであり、ＰＣＲ検査の単価の引き下げの対応と自主的な努力をしている企業への助成を求めました。

西村大臣は特措法について、付帯決議にあるように必要な見直しは必要だと感じている。国内外の様々な事例を参考に研究していくと述べるにとどまり、ＰＣＲの検査料金は民間検査場を活用することで単価を下げられると思っている、企業においては抗原簡易検査キットの活用で対応してほしいとしました。

㉞ 8/17 議院運営委員会（閉会中審査）

緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の区域拡大および期間延長について

再度！ＰＣＲ検査の負担軽減のための費用の低廉化を求める！！

質問に先立ち、豪雨災害の被災者へのお見舞いとお悔やみを述べ、政府が感染症下の避難等や復興ボランティアの在り方について、何も触れていないことを指摘、対策を求めました。

次に政府報告の中で知事の判断で大規模商業施設への休業要請がありうることが報告されたことから、準備期間や協力金の追加支援などについて政府の対応を質しました。

西村大臣は知事が大規模商業施設に対して、国のベースラインより上乗せの要請をすることはありうる。首都圏や大都市圏では近隣県との調整の必要もあり丁寧に、急な負担にならないよう準備期間を設け、休業要請協力金など追加支援等も急ぎ検討したいと思うと述べました。

また、百貨店でクラスターが発生していると言われていることについて、西村大臣自身がクラスターはおろか、感染の原因すら全くわからないと発言しているにも関わらず、大規模商業施設の営業が感染を拡大し、クラスターを発生させていると思わせるような発言は控えてほしいとし、企業の自主的な努力によるＰＣＲ検査の負担軽減の為に検査費用の低廉化をするよう、前回に続き続き強く求めました。

㉟ 8/25 議院運営委員会（閉会中審査）

緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の区域拡大について

改めて「クラスター発生」の定義と発生件数の把握方法について問う！！

西村大臣が記者会見等で「クラスター発生」を重要情報として発表しているので、クラスターというものの定義と発生件数の把握方法について問いました。

国としてのクラスターの発生場所や人数の定義はなく、内閣府コロナ室と厚生労働省では同じ場所で2名以上が感染したと報道されている案件を集めて集計している。発生数や状況は専門家とも共有し、日々分析しているので問題ないと答えました。

また、今回の基本的対処方針に「業種別ガイドラインの改訂を促す」と新たに記載されたことについて、継続的に提案をしてきた「ガイドラインの適時の更新」が明記されたことは評価するが、政府が持ち合わせている情報は報道発表を基にしたものだけで、業界任せでガイドラインの改訂をしろと言うのか、何らかの方針などを示すことはしないのか、と質しました。

西村大臣からは感染状況の共有、分析を含め、専門家も交えながらでガイドラインの改訂を進めていきたいと述べました。

最期にＰＣＲ検査の無償化を再度強く求めましたが、単価も下がっているので企業においてご負担をお願いするとの答弁に終わりました。

臨時国会も頑張ります！